

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年3月15日

愛媛県立しげのぶ特別支援学校長 稲荷 邦仁

## 入 札 説 明 書

### 1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立しげのぶ特別支援学校エレベータ保守点検業務

(2) 業務の内容等

仕様書等配布資料のとおり

(3) 業務期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務の履行場所

愛媛県立しげのぶ特別支援学校 愛媛県東温市田窪 2135 番地

(5) 入札方法等

ア 入札は、紙入札により行うこと。

イ 入札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うこと。

ウ 落札者の決定方法は下記7のとおり。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 予定価格の制限内の価格での入札がないときは、3回を限度として入札をするものとする。3回の入札をするもさらに落札者がいないときは、2回を限度として見積に移行するものとする。

オ ア～エに記載のない事項は、別紙「入札上の注意事項」による。

### 2 入札参加者に必要な資格

(1) 知事の審査を受け、令和5～7年度の競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(4) 日本オーチス・エレベータ株式会社製エレベータの保守点検業務経験を有する者であること。

(5) 緊急時に60分以内の対応ができる営業拠点を有する者であること。

(6) 遠隔点検・監視装置を設置し、点検及び監視を行うことができる者であること。

(7) 過去5年間に、県内において、国又は地方公共団体等において種類を同じくする業務を履行した実績を有する者であること。

※ 上記の確認方法については、下記10のとおり。

[次項へ]

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所

愛媛県立しげのぶ特別支援学校事務室

(2) 入札書の提出方法

持参

(3) 入札書の受領期間

令和6年3月26日(火)午前8時25分から令和6年3月28日(木)午後0時59分まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の、午前8時25分から正午及び午後1時から午後4時55分（3月28日のみ午前8時25分から午後0時59分）の間に受け付ける。

なお、1回の入札で落札者が決定しない場合は3回を限度として入札を実施するが、2回目以降の入札に係る入札書は、入札会場において入札の都度受け付ける。

(4) 開札の日時及び場所

令和6年3月28日（木）午後1時00分

愛媛県立しげのぶ特別支援学校 本館2階 会議室

### 4 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

### 5 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

### 6 契約書作成の要否

要

### 7 落札者の決定方法

(1) この公告に示した業務を履行することができる为学校長が認めた入札参加者であつて、愛媛県会計規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 前項の予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者が複数ある場合、落札者の決定は、くじ引きにより決定するものとする。

### 8 契約条項

9において配布する「仕様書及び添付書類」のとおり。

### 9 入札関係書類の交付方法

ホームページからのダウンロード、または「12 照会先」で掲げる場所において交付する。

### 10 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

なお、学校長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

[次項へ]

(1) 必要書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 上記 2 (7) を証する書面

(2) 提出先及び提出期限等

ア 提出先

下記 12 の照会先

イ 提出期限

令和 6 年 3 月 25 日 (月) 午後 4 時 55 分まで

ウ 提出方法

持参又は郵送(期限必着)

エ 受付時間

持参する場合は、休日を除く日の、午前 8 時 25 分から午後 4 時 55 分まで (正午から午後 1 時までの間を除く。) とする。

(3) 入札参加の通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、参加不許可の場合のみ、令和 6 年 3 月 26 日 (火) までに通知する。

## 11 その他の事項

(1) 入札参加者若しくはその代理人が、本件業務に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

(2) 本入札についての質問は、以下のとおりとする。

ア 本入札についての質問は、質問事項を記載した書面により提出することができる。

イ 本入札についての質問を提出する場合は、令和 6 年 3 月 25 日 (月) 午後 4 時 55 分までに、12 に記載する照会先へ提出すること。

ウ 入札上の注意事項は、9 において配布する資料によるものとする。

(3) 落札者との契約は、令和 6 年度愛媛県一般会計予算 (暫定予算含む) の成立を条件に締結する。

## 12 照会先

- (1) 担当係名 愛媛県立しげのぶ特別支援学校 事務室
- (2) 所在地 〒791-0212 愛媛県東温市田窪 2135 番地
- (3) 電話番号 089-964-2258
- (4) FAX 番号 089-964-3496

### 入札当日に必要なもの

○第 1 回目の入札書 (入札前日までに提出している場合を除く。)

○委任状 (代理人が入札に参加する場合。)

○代表者印 (代理人が出席する場合は、委任状に押印している代理人の印鑑。)

### 注意事項

代理人が入札へ参加する場合、入札書、入札書を入れる封筒に押印すべき印鑑は、入札の実施回を問わず代理人のものとなります。また、この場合、代表者印は不要です。その他の注意事項については、別紙「入札上の注意事項」を御確認ください。